親子関係再構築支援事業への取組みをお考えの皆さまへ

オンラインセミナー「子育ては学ぶ時代に」③

親子関係再構築支援事業 取組み説明会

参加費 無料

2026 3/13(金) 13:00 ▶ 14:30

アーカイブ配信あり

プログラム

- 名古屋市での親子関係再構築支援事業の実施事例報告
  細田幸夫（CPAカウンセリング講師）
  信田孝生（名古屋市西部児童相談所）
- 三重県での取組み ～実施に向けた課題と解決法について～
  杉江健二(一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会 代表理事)

会場：Zoom（右のQRコードからお申し込みください）
定員：先着300名(定員になり次第募集終了)

申込 QR→

青少年養育支援センター 陽氣会
HP→
主催：一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会
052-751-4055 info@youkikai.net

後援：こども家庭庁・三重県・愛媛県・名古屋市

都道府県等で「親子関係再構築支援事業」に取り組むならば、

ぜひ「陽氣会」にご相談ください！

親子関係再構築支援事業

令和6年4月に施行された改正児童福祉法で「親子関係再構築支援事業」が都道府県等の事業として創設されました。これによって、児童虐待をはじめとする養育上の課題を抱える家庭に対し、親子関係の修復や再構築を行うための体制・支援メニューの整備が都道府県等に今、求められています。

本説明会では、この「親子関係再構築支援事業」に関して、一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会が名古屋市や三重県において各自治体と協働して取り組んでいる、要保護家庭の親子関係再構築支援の実践事例をご紹介します。当事者とその家庭を担当した児童相談所職員や支援団体代表の生の声を交えながら、具体的な事業の取組みについてご説明します。

陽氣会の実施する「保護者支援事業」の特徴

「CPAのわかりやすさ・実践的内容」

事業では、とにかく誰にでも分かりやすく、かつ、すぐに実践しやすいペアレントトレーニングといわれている**コミュニカティブ・ペアレンティング・アプローチ（CPA＊）**を、プログラム講師の指導のもと、マンツーマンでロールプレイやアクティビティを使って、丁寧にかつ実践的に学んでいきます。

（＊CPAは、子育てをする際に暴力や暴言、不適切な養育（チャイルド・マルトリートメント）を避け、親子間のコミュニケーションを軸に子どもを育てる具体的なスキルを体系化した陽氣会独自の育児法です。）

「民間（外部）団体との協働」

民間団体や児童家庭支援センター等の外部機関が支援を行うことで、児童相談所に対して拒否感や抵抗感を抱いている親への指導がしやすくなります。また、児童家庭支援センターへ「指導委託」の形で外部へ依頼することにより、職員の異動や個人のスキル等の影響が少なく、専門性を活かして安定した支援を継続的に行うことができます。また「親子関係形成支援事業」とも併せて事業を展開することもできます。

「見える化」

事業目的を再発防止とし、支援効果（再来率）を見える化したことによって、効果的な事業評価ができ、安定的な予算確保が可能です。

「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為の保護者支援事業」

「10年間500件以上の実績」

陽氣会は、2015年モデル事業開始以来、現在まで**10年以上**にわたり**「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為の保護者支援事業」**（以下、保護者支援事業）を名古屋市児童相談所と協働で実施し、これまでに**500件以上**の要保護家庭の親子関係の再構築支援に携わってきました。

「再発防止に効果」

本事業の対象は一時保護解除後のケースが多く、平成 29 年度以降の本プログラムの受講者の再来率 が 13% 程度であるのに対し、令和３年度の相談受付件数に占める再来率は約３割であり、家庭復帰後における虐待再発防止に効果が出ている。

（＊「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」 こども家庭庁、令和 5年 12 月）

CPAを学ぶことで・・・

34% → **13%**